平成30年度衛生管理研修会（全国労働衛生週間説明会）の開催

今年で第69回を迎える全国労働衛生週間は、9月1日から9月30日までを準備期間とし、10月1日から7日まで実施されます。

本週間のスローガンは、「こころとからだの健康づくり　みんなで進める働き方改革」です。

会員事業場の皆様には、全国労働衛生週間実施要綱に基づくご対応をお願いいたします。

栃木労働基準監督署主唱、当協会主催によります「平成30年度衛生管理研修会」を、9月6日（木）午後2時から4時まで、栃木市栃木文化会館にて別紙「平成30年度衛生管理研修会」次第のとおり開催いたしましたのでご報告いたします。

1　研修会開催では、冒頭当協会労働衛生部会長、監督署長の挨拶がありました。

①　一般社団法人栃木労働基準協会労働衛生部会　長（エスアイアイ・クリスタルテクノロジー㈱）部会長のあいさつ。

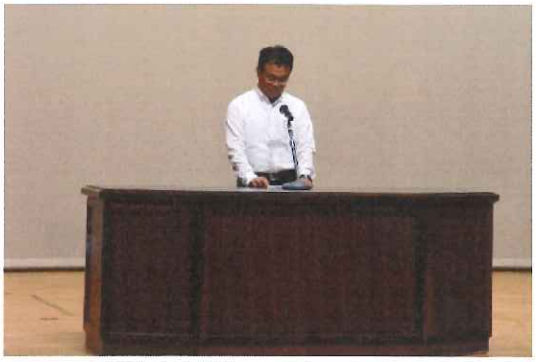

（長労働衛生部会長挨拶）

②　栃木労働基準監督署　滝花署長のあいさつ。

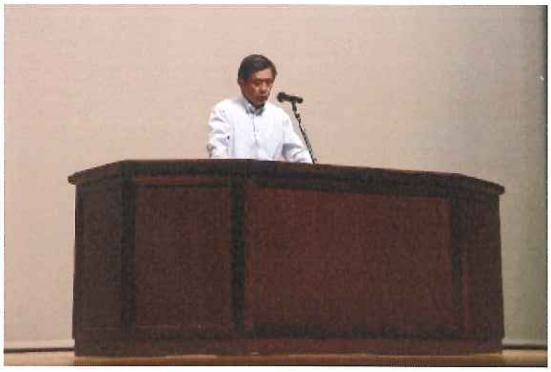

（滝花監督署長挨拶）

2　衛生管理研修会の第一部「労働衛生週間説明会」では、

（1）栃木労働基準監督署岡村地方産業安全専門官より、「労働衛生の現状と対策」として、定期健康診断に係る有所見率、受動喫煙防止対策、産業医に係る安全衛生規則の改正について、その他トピックス（●事業場における治療と職業生活の両立支援●転倒災害防止90日作戦【平成29年】●第9次粉じん障害防止対策●労働者の休養・清潔保持のための環境整備に係る規定）、栃木労基署管内の労働災害発生状況等について、事例を入れて説明されました。

（岡村専門官説明）

（2）栃木労働基準監督署冨永安全衛生課長より、全国労働衛生週間実施要綱のポイント等を説明されました。

（冨永安全衛生課長説明）

（3）栃木県県南健康福祉センター健康対策課の石川様より、「適切な食生活を心がけましょう」（パンフ）、「県南健康福祉センターから健康づくりに関するお知らせ」（リーフ）を活用され、食生活、運動習慣に触れられて健康づくりの取組を説明されました。

（県南健康福祉センター石川様説明）

3　第二部　特別講演として「受動喫煙防止対策について」の演題で、労働衛生コンサルタント阿部哲夫氏より、「受動喫煙が労働者に及ぼす影響」「職場の受動喫煙防止対策の現状及び関係法令」「職場における受動喫煙防止対策の進め方」等々を説明されました。

（労働衛生コンサルタント　阿部哲夫様説明）

（追記）　衛生管理研修会には、95 名のご参加をいただき開催することができました。当日は、中央労働災害防止協会編「労働衛生のしおり」、労働基準行政情報資料、各機関の資料などを無料（会員外は除く。）で提供しております。今後とも多くの方のご参加をお待ちしております。

別紙

平成30年度衛生管理研修会

日時　平成30年9月6日（木）
場所　栃木市栃木文化会館

次第

1. あいさつ　14：00～
   一般社団法人栃木労働基準協会　労働衛生部会長
   栃木労働基準監督署長

2. 衛生管理研修会
   第一部　労働衛生週間説明会
   (1) 労働衛生の現状と対策
   講師：岡村一平　栃木労働基準監督署地方産業安全専門官

   (2) 全国労働衛生週間実施要綱
   講師：冨永剛彦　栃木労働基準監督署安全衛生課長

   (3) 栃木県県南健康福祉センターの業務概要について
   説明：栃木県県南健康福祉センター健康対策課　石川 千明 氏

   第二部　特別講演
   演題：受動喫煙防止対策について
   講師：労働衛生コンサルタント　阿部　哲夫 氏

3. その他

4. 閉会　16：00予定